（添付3）

合意書

JA徳島厚生連　阿南医療センターと保険薬局名称：　　　　　　　　　　　　　は、院外処方箋における疑義照会の運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明の上同意を得てから行うものとする。

記

１．院外処方箋における疑義照会一部不要のプロトコール運用について

院外処方箋における疑義照会一部不要のプロトコル（別添1）に該当するような場合は原則として疑義照会を不要とする。

２．開始時期について

　　令和6　年　　2　月　　1　日より開始とする

３．合意の解除、内容の変更について

　　合意の解除、内容の変更については必要時協議を行うものとする

以上

年　　　　月　　　　日

住所　徳島県阿南市宝田町川原6番地1

名称　JA徳島厚生連　阿南医療センター

代表者氏名　　　院長　　前田　徹　　　　　　　印

住所

保険薬局名称

管理薬剤師氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印